

序 論

(案)

1. 総合計画の性格と位置付け

総合計画は本市の目標とする将来像を明らかにし、その実現のために政策の柱を設定するとともに、施策展開の全般にわたる基本的方向を示す、市政運営の最も基本となる総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるものです。

2. 総合計画の構成と期間

この総合計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成しています。

【基本構想】

基本構想は市の将来像を定めるとともに、これを達成するために必要な施策の大綱を示すものであり、目標年次を平成32年度としています。

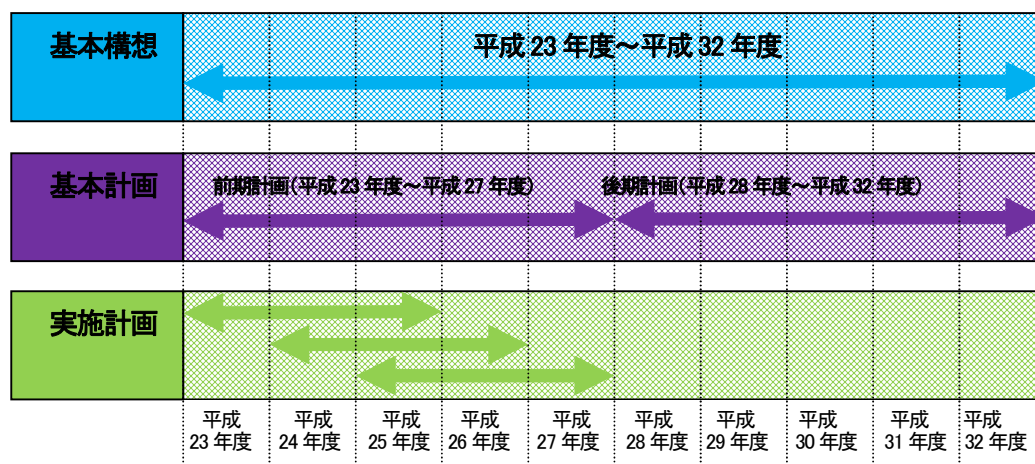
【基本計画】

基本計画は基本構想を達成するために、施策の大綱を体系付け、各施策の現状と課題や基本方針、目標とする成果指標、施策実現に向けた取り組みなどを示したものであり、計画期間は平成23年度から27年度までの前期5ヵ年、平成28年度から32年度までの後期5ヵ年とし、本基本計画は前期5ヵ年にわたる計画を示すものです。

【実施計画】

実施計画は基本計画をどのように実施するのかを明らかにするため、主な事業を実施するための具体的なスケジュールを定めるものであり、3ヵ年間の計画をローリング方式により毎年見直し、策定します。

●計画の構成と期間



3. 市の概要と沿革

(1) 地勢・立地条件

本市は福岡市の南東約16kmに位置し、北東部は糟屋郡宇美町、南東部は筑紫野市、北西部は大野城市に接し、市面積は29.58km²です。東に宝満山、北に四王寺山を有し、南から西北に開け、市を縦貫する御笠川は、宝満山に源を発して南流し、市街地で鷺田川、大佐野川と合流し、博多湾に注いでいます。

市内には九州自動車道、国道3号、福岡都市高速道路及び県道筑紫野古賀線をはじめとする県道11路線があり、九州自動車道太宰府インターチェンジ、福岡都市高速道路水城インターチェンジが設置されています。このほか、JR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線及び太宰府線の3路線が市民の重要な交通手段となっています。また、国内主要都市及び海外の玄関口である福岡空港にも近接し、大学等が9校、高校が4校設置されるなど、交通、気候、風土、景観に恵まれた住宅・文教都市といえます。

古代においては大陸文化の窓口、防衛・外交の要衝として「大宰府」が置かれたところであり、国指定特別史跡である「大宰府跡」「水城跡」及び「大野城跡」をはじめとして、観世音寺、戒壇院、太宰府天満宮など、数多くの歴史的文化遺産を有していることから、「史跡・観光のまち」としても広く知られています。

さらに、明治以来約100年に及ぶ誘致運動が実を結び、平成17年10月15日に九州国立博物館が開館しました。開館当初から県内外の関心を大いに集め、入館者も平成22年〇月には〇〇〇万人を超えるなど、今後も重要なまちづくりの資源として期待されています。

図 太宰府市の位置



平成22年8月現在



(太宰府市上空から博多湾、玄界灘を望む)

(2) 市の沿革と人口の推移

明治22年町村制施行で9村が合併し水城村、3村が合併し太宰府村となり、太宰府村は明治25年に町制を施行し、太宰府町となりました。その後、昭和30年市町村合併促進法によって、太宰府町と水城村が合併して新「太宰府町」となりました（2,462世帯、13,264人—昭和30年国勢調査人口）。

かつては、御笠川流域に沿った水田稲作を中心とした農業と、太宰府天満宮門前町を中心とした商業が主要な産業でした。しかし、福岡市を中心とした経済圏の中で、第一次産業、第二次産業の占める割合は次第に低下し、他市への通勤者の増加とともに小売業を中心とした第三次産業が活発化することとなりました。

このような中、福岡都市圏の住宅都市化に伴って、大規模な宅地開発や大学の立地などによる人口急増期を迎え、昭和55年の国勢調査人口が50,273人となり、昭和57年4月1日に全国で651番目の市制を施行し、「太宰府市」が誕生しました。

今日、人口は増加率の面では落ち着いているものの、なお、確実に増加しており、平成22年には〇〇,〇〇〇人（国勢調査速報値）となっています。

また、高齢化率は年々増加し、平成21年度（住民基本台帳）では21.1%の超高齢社会に突入し、本市でも高齢化率が高い地域と低い地域との著しい差が生じてきています。

国勢調査人口の推移 グラフ作成予定

4. 総合計画策定の趣旨

本市は昭和47年3月に“新しい魅力あるまちづくり”を基本テーマとした「第一次太宰府町総合計画」を策定、昭和57年の市制施行に合わせて、本市の将来像として「歴史とみどり豊かな文化のまち」を描く「第二次太宰府市総合計画」を策定し、行政運営の指針としてきました。

また、この第二次総合計画期間中の昭和60年からは、本市の将来像実現に向けて「まほろばの里づくり」を進め、さらに、平成3年4月に「第三次太宰府市総合計画」を策定し、より豊かな住環境の充実を目指して、公共施設の整備をはじめ、地域文化の振興、生涯学習社会の創造などさまざまな分野で積極的、具体的なまちづくりを進めてきました。

平成13年3月には、市民一人ひとりの幸せな暮らしを実現する21世紀の太宰府市を創造するために、「第四次太宰府市総合計画」を策定し、「まるごと博物館」推進プロジェクト、「地域コミュニティづくり」推進プロジェクト、「福祉でまちづくり」推進プロジェクトを掲げ、九州国立博物館を生かした取り組みをはじめ、さまざまな環境の変化に対応した施策や事業の展開など、未来に夢と希望を持って、本市ならではの資源を生かした個性と活力にあふれるまちづくりに取り組んできました。

第四次総合計画の計画期間が平成22年度で終了することに伴い、時代の潮流や市民意識を把握しながら、市民によりわかりやすい計画とするために具体的な成果指標を掲げた「第五次太宰府市総合計画」を策定しました。

第五次総合計画の将来像「歴史とみどり豊かな文化のまち」を実現するため「市民との協働によるまほろばの里づくり」をまちづくりの理念とし、第四次総合計画で掲げた3つのプロジェクトについては「協働のまちづくり」「まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）」の各施策に共通する2つの基本的な考え方として発展させ、6つの目標を立て35の施策を実行し、市民生活の向上を図ります。

5. 時代の潮流

現在、わが国の社会・経済の動きは大きく変化しています。社会潮流の変化は、本市においても市民生活をはじめ、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすと考えられます。

計画の策定にあたっては、特に以下の点を見据えて、具体的な推進を図っていく必要があります。

(1) 人口減少社会

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成18年推計）によると、平成16年をピークに我が国の人口は減少に転じており、平成58年には総人口が一億人を下回ると推計されています。こうした人口減少は、単に人口規模の縮小ばかりでなく、高齢者数の増加と生産年齢人口の減少という人口構造そのものも大きく変化していくことが見込まれています。

このような人口減少社会においては、税収の減少が一段と進むことが予測されており、介護保険や公的医療保険の制度運営に支障をきたすことが考えられることから、住民への行政サービスの提供も、これまでと同じ形で続けていくことが困難になることが懸念されます。また、過疎化が著しい地域だけでなく、近隣関係が希薄な市街地などでも、地域コミュニティの維持が困難になることが予想されます。

人口減少社会においても、将来にわたって発展を続けていくために、福祉、環境、教育をはじめ、さまざまな課題の解決に向けて、市民や行政、企業、各種団体など、さまざまな年代・立場の人が広く社会に参画しながら取り組んでいくことが求められます。

(2) 少子・高齢化社会

一人の女性が一生の間に生む子どもの数である合計特殊出生率が平成元年度に1.57を示して以来、急激な少子化の進展が大きな問題となり、平成17年度には過去最低の1.26まで減少しましたが、平成18年度からは上昇に転じ、平成21年度には1.37にまで回復しました。しかし、人口が安定的に維持される合計特殊出生率である2.07を大きく下回っており、依然として少子化の進展に歯止めがかかっていない状況です。このような少子化の進展は、社会的、経済的に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、子どもを安心して生み、育てる環境を整備することが重要な課題となっています。

また、今後も高齢者が増加する一方で、生産、消費、納税等社会経済活動の多

くを担う生産年齢人口が減少することが予想され、福祉・医療をはじめとする社会保障等に対する需要と費用の一層の増加が見込まれます。医療・介護負担の増加は、市民生活や社会の活力を維持していく上で、大きな影響を及ぼすことが予想されることから、高齢者福祉の充実とともに、高齢者が健康で生き生きとした生活を送り、積極的に社会に参加できる環境づくりを進めていく必要があります。

そのためには、長い高齢期をいかに健やかに暮らすことができるか、という個人の人生設計そのものの見直しや生きがいがづくり、社会保障・社会福祉制度の充実が求められています。

(3) 地方分権（地域主権）

明治以来の中央集権体質から脱却し、国と地方公共団体が対等なパートナーシップの関係となることをめざす地方分権改革（地域主権改革）の動きが進んでいます。国が本来果たすべき役割を重点的に担う一方で、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることを基本とした改革が進むとともに、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会づくりを求められています。

そのためにできる限り住民の身近なところで行政を行い、市民と行政との協働によって、地域における課題に取り組む必要があります。

また、災害や感染症などに対する、市域を越えた地域レベルでの危機管理の重要性がより高まってきているほか、今後の少子・高齢化の進行や施策の効率性などを踏まえ、防災や福祉、医療など、分野によっては、近隣自治体との都市間連携、広域連携を図る視点も必要となり、福岡都市圏全体の発展に向けた取り組みも求められています。

(4) 新しい公共

個人の価値観が多様化し、行政サービスについても、これまでの一律的な手法では、個々のニーズに対応することが難しくなっています。

これまでの行政サービスとして担われてきた「公共」について、すべての人に居場所と出番があり、人の役に立つ喜びを大切にして、その中から新しいサービス市場が起こり活発な経済活動が展開され、人々の生活が潤うという良い循環の中で発展するという「新しい公共」の考え方のもと、市民もサービスの提供者として自ら積極的、主体的に取り組んでいくことが求められています。

行政は、こうした市民に場を提供し、権限を移譲しながら、市民・事業者の主体的な活動によって取り組むこと、行政が主体的に取り組むこと、市民・事業者

との協働によって取り組むことを整理し、さまざまな計画の遂行にあたっては、主体と役割をできる限り明確にし、それぞれの主体がともに考え、目標を共有することが必要です。

(5) 人権尊重社会

21世紀は人権の世紀とも言われており、生涯にわたって一人ひとりの人権を尊重することは、個人の個性と能力を発揮できる、21世紀の地域社会を築いていくための重要な条件であり、世界的な課題でもあります。

本市においても、これまで同和問題の解決をはじめとして、性による差別や障がい者に対する差別の解消など、人権を尊重するさまざまな取り組みを進めてきました。

今後も、すべての市民の基本的な人権が尊重される社会の実現が求められています。

(6) 環境と共生する社会

地球温暖化による異常気象の増加などから食糧生産や生物多様性への悪影響等、地球規模での環境問題が、さまざまな形で危惧されています。

地球温暖化の防止は、世界的に最も重要な課題となっており、わが国においては、温室効果ガスを平成32年までに25%削減（平成2年比）するという目標が掲げられたところです。

環境に対する市民意識が高まる中で、地域レベルにおいても、環境に対する負荷を軽減し、限りある資源に配慮した低炭素社会づくりを進めることが求められています。

行政、企業、住民などあらゆる分野において、自然環境の保全や廃棄物の処理及び再生など、良好な環境を次世代に継承していくための社会経済制度や生活様式の確立が求められています。

豊かな自然に恵まれた本市は、河川の浄化、森林の緑化など自然環境の保全・回復に対して先進的取り組みを進めるとともに、これらを地域資源として積極的に活用し、環境と調和した社会の形成を目指していく必要があります。